

# みんなで作ろう!

## みんなのまち蒲郡

皆さんは「都市計画」と聞くとどのように思われるでしょうか。  
市民一人ひとりが好き勝手に家を建ててしまうと、お互いに迷惑を掛け合ってしまう場合があります。  
そこで、誰もが住みやすい環境をつくるためには、約束事(ルール)が必要です。都市計画では、そんなルールを定めて、秩序ある都市の発展を導いています。

計画開発課 ☎66♦1142

### 都市計画、その3つの役割

一口に「都市計画」と言っても、具体的には、次の3つの役割から成り立っています。

1つめは、土地の使い方を定めるものです。ここでは、都市を形成する場所と自然や農地などの緑を守っていく場所に区分したり、都市の中でも、さらに用途別に地域を定め、建てることのできる建物の種類や形態を決めています。

2つめは、将来のまち(道路や公園、下水道など市民が共同で利用する施設)を計画的につくり、市民の誰もが便利で住みやすいまちをつくるための骨格づくりを定めています。公共施設がバラバラにできてしまうことで、まち全体として効率の悪い都市になってしまうことを防ぎます。

3つめは、土地区画整理事業や再開発事業など、新しいまちをつくり直したり、古いまちをつくり直す計画です。曲がりくねった狭い道に沿って無秩序に家が建ち並ぶと、生活環境の良くないまちができてしまう場合があります。また、家が密集すれば防災上も大きな不

安を抱えるまちとなってしまうかもしれません。これらを解消するための計画です。

### 市民参加のまちづくり

まちづくりの課題を、行政だけで解決していくことには限界があります。市民と行政が話し合い、道路などを整備し、よりよい環境をつくりだす計画が必要となります。

市民生活を一番に考えたまちづくりを進めるためには、市民参加によるまちづくりが不可欠となります。

### 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランとは、自然環境、文化、産業などの特性をふまえ、都市の将来あるべき姿やまちづくりの方針など、都市計画の総合的な指針として、市町村が定めるもので、都市計画法で策定することが義務付けられているものです。

本市では、平成7年度に策定し、平成22年度を目標年度として、蒲郡のまちづくりの指針としての役割を担ってきました。

### 見直しと今後の予定

現在の蒲郡市都市計画マスタープランは、策定後10年が経過しています。策定時から、社会経済情勢や土地利用の状況などが変わったことや、市の総合計画・宝飯都市計画区域マスタープランとの整合性を保つために、今回、新しい都市計画マスタープランを策定します。

プランの策定にあたり、学識経験者7人、市民代表3人の合計10人からなる「蒲郡市都市計画マスタープラン策定委員会」が設けられ、今後のまちづくりに向けて、現在、活発に意見交換を行なっております。

蒲郡市都市計画マスタープランの策定期間は、平成17年度から2年間を予定しています。

### 市民意向調査(アンケート)にご協力ください。

今回、都市計画マスタープランの見直しを行うにあたり、市民の皆さんのご意見を広くお聞きし、皆さんの意見をプランに取り入れていきたいと思っております。

つきましては、7月下旬ごろに無作為に選んだ市民2千人にアンケートを送付させていただきます。調査の結果は、計画づくりに向けての貴重なご意見となりますので、お手元にアンケート用紙が届きました方は、ぜひ、ご協力くださいますようお願いいたします。